

令和6年4月

志度あきやまクリニック

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を記載した診療費請求書兼領収書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を記載した診療費請求書兼領収書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

令和6年10月

志度あきやまクリニック

「一般名処方加算について」

保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、患者さんに安定的に医薬品を提供する観点から、当院では一般名処方を行っています。

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合には医薬品の供給状況等や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明します。

院 長

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

- オンラインを請求行っております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療ができる体制を実施しています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。
(※今後導入予定です)



とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

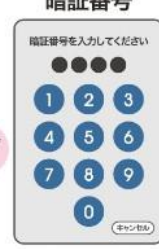
2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・処方情報
を診療用に提供することになります。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

同意しない
同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報を診療用に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために利用します。

同意しない40歳未満
同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



日本医師会
Japan Medical Association



日本歯科医師会



公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

令和 6 年 12 月 1 日

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	点数
初診	1 点
再診（3 月に 1 回）	1 点

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

ご来院時にご持参いただくもの

- ☑ マイナンバーカード（又は健康保険証）
- ☑ 受給者証（お持ちの方のみ）
- ☑ 紹介状
- ☑ お薬手帳



* 高額療養費制度の利用について、マイナンバーカードで受診される患者さんについては、「限度額認定証」は不要です。

* マイナ保険証を利用されない方は、健康保険証をご持参ください。

なお、マイナンバーカードを持っているものの健康保険証としての利用登録を行っていない場合は、当院で設置しているカードリーダーから手続することが可能です。
（ご自身の「マイナポータル」からも手続可能です。）

▶ マイナ保険証についてお知りになりたい方は、厚生労働省HP([マイナンバーカードの保険証利用について](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku_00001.html) | [厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp))をご覧ください。